２０２４年度　総務省経験者採用試験（係長級（事務））
合　格　者　の　決　定　方　法

総務省経験者採用試験（係長級（事務））の合格者は、各試験種目の成績を総合して決定されます。詳しくは以下のとおりです。

１．得点についての考え方

①　受験者の基礎能力試験の得点は、素点（正解数）を用います。

②　経験論文試験及び総合評価面接試験については、得点を算出せず、合否の判定のみを行います。

③　人物試験においては、各受験者についてＡ～Ｅの５段階で評価し、基本的には、この評価結果が正規分布するものとみなして、各段階の標準点を算出しています。

２．各試験種目の配点比率

標準点を算出する際の各試験種目の配点比率は次のとおりです。

試験種目	人物試験
配点比率	$\frac{1}{1}$

３．基準点等について

基準点（人物試験においては、Ｄの評価）に達しない試験種目が一つでもある受験者は、他の試験種目の成績にかかわらず不合格となります。

第１次試験の各試験種目の基準点は、基礎能力試験については原則として満点の３０％としています。

４．第１次試験合格者の決定

第１次試験の受験者のうち、経験論文試験に合格し、かつ、基礎能力試験が基準点以上である者について、基礎能力試験の得点に基づいて第１次試験合格者を決定します。

５．第２次試験合格者の決定

第１次試験合格者のうち、人物試験においてＡ～Ｄの評価である者について、人物試験の得点に基づいて第２次試験合格者を決定します。

６．最終合格者の決定

第２次試験合格者のうち、総合評価面接試験に合格した者について最終合格者とします。

以　　上